

策定経過

1 北海道総合開発委員会（知事の附属機関）

北海道総合開発委員会条例第2条の規定に基づき、新しい北海道総合計画の策定について、知事の諮問に応じて審議し、答申しました。委員会に計画部会を設置し、新しい総合計画に関し専門的な検討を行いました。

【北海道総合開発委員会】

開催日	主な内容
第1回＜平成27年6月9日＞	○新しい総合計画の策定について（諮問） ○審議体制について ・ 専門部会の設置及び付託事項について ・ 部会員の指名について ○新しい総合計画策定に向けた考え方について
第2回＜平成27年10月19日＞	○原案・事務局案について ○計画部会における審議経過について
第3回＜平成27年2月1日＞	○案・事務局案について ○計画部会における審議経過について
＜平成27年2月10日＞	答申

【計画部会】

開催日	主な内容
第1回＜平成27年6月10日＞	○計画部会長、副部会長の選出について ○新しい総合計画の策定について ○策定スケジュールについて
第2回＜平成27年8月18日＞	○素案・事務局案について
第3回＜平成27年10月9日＞	○原案・事務局案について
第4回＜平成28年1月18日＞	○案・事務局案について

【北海道総合開発委員会名簿】

委員長	山口 佳三	北海道大学総長
副委員長	内田 和幸	北海道農業協同組合中央会副会長
委員	大賀 京子	北海道教育大学教育学部札幌校准教授
委員	加藤 知美	特定非営利活動法人北海道NPOサポートセンター理事
委員	工藤 和男	(退) 日本労働組合総連合会北海道連合会会長
委員	近藤 龍夫	公益社団法人北海道観光振興機構会長
委員	高橋 清	北見工業大学社会環境工学科教授
委員	武田 純子	一般社団法人北海道認知症グループホーム協会顧問 有限会社ライフアート代表取締役
委員	出村 良平	(就) 日本労働組合総連合会北海道連合会会長
委員	長瀬 清	一般社団法人北海道医師会会長
委員	中村 恵子	環境カウンセラー 健康・環境デザイン研究所所長
委員	畠山 京子	釧路消費者協会会長 一般社団法人北海道消費者協会理事
委員	浜田 剛一	北海道経済連合会常務理事
委員	宮谷内 留雄	蘭越町長
委員	三輪 美子	工房 GOLD. WINGS 代表 Ima 国際現代美術家協会理事
委員	山本 強	北海道大学大学院情報科学研究科教授 北海道大学産学・地域協働推進機構副機構長
参与	安立 真由美	函館市公式観光情報サイト「はこぶら」編集長
参与	北 裕幸	北海道大学大学院情報科学研究科教授
参与	北村 貴	株式会社グロッシー代表取締役
参与	佐藤 太紀	株式会社エフエムもえる代表取締役 留萌観光連盟事務局長
参与	佐野 修久	釧路公立大学地域経済研究センター長・教授
参与	土田 好起	株式会社知床エゾシカファーム代表取締役専務 斜里建設工業株式会社代表取締役社長

【北海道総合開発委員会計画部会名簿】

部会長	山本 強	北海道大学大学院情報科学研究科教授 北海道大学産学・地域協働推進機構副機構長
副部会長	高橋 清	北見工業大学社会環境工学科教授
委員	近藤 龍夫	公益社団法人北海道観光振興機構会長
委員	武田 純子	一般社団法人北海道認知症グループホーム協会顧問 有限会社ライフアート代表取締役
委員	中村 恵子	環境カウンセラー 健康・環境デザイン研究所所長
委員	畠山 京子	釧路消費者協会会長 一般社団法人北海道消費者協会理事
委員	浜田 剛一	北海道経済連合会常務理事
委員	宮谷内 留雄	蘭越町長
参与	北 裕幸	北海道大学大学院情報科学研究科教授

2 道民意向の把握

計画の策定に当たっては、アンケート形式による調査に加え、道民、市町村、企業、団体、NPO法人などの幅広い参画を得て、意見交換会などの双方向・対話型の手法を活用した意向調査を実施しました。

【道民意向の把握】

名称	実施内容	
地域懇談会 (グループインタビュー)	時 期	平成 27 年 1 月～3 月
	対 象	産業や地域づくり等の 5 分野の実践者
	方 法	参加者の取組や将来展望、道の役割などについて 座談会形式のインタビュー（6 連携地域）
	参 加 者	37 人
企業等意向調査	時 期	平成 27 年 1 月～3 月
	対 象	1,500 社（団体） 企業：650 社 団体：350 社 NPO 法人：500 団体
	方 法	新たな総合計画について郵送によるアンケート調査
	回 答	728 社（団体） 企業：307 社 団体：226 団体 NPO 法人：195 団体
道民意向調査	時 期	平成 27 年 5 月～8 月
	対 象	道内に居住する満 20 歳以上の道民 3,000 人
	方 法	新たな総合計画について郵送によるアンケート調査
	回 答	1,424 人
地域と未来を語る会	時 期	平成 27 年 8 月
	対 象	公募等により参集した地域住民
	方 法	新たな総合計画の策定に係る意見交換会（14 振興局）
	参 加 者	97 人
地域意見交換会	時 期	平成 27 年 8 月
	対 象	市町村職員
	方 法	新たな総合計画の策定に係る意見交換会（14 振興局）
	参 加 者	147 市町村 187 人
市町村意向調査	時 期	平成 27 年 9 月
	対 象	179 市町村
	方 法	計画（素案）に対する文書での意見照会
	回 答	34 市町村
道民意見提出手続き (パブリックコメント)	時 期	平成 27 年 11 月～12 月
	方 法	計画（原案）に対する意見募集
	意 見	154 件

見直し経過

1 北海道総合開発委員会（知事の附属機関）

新型コロナウイルス感染症による社会経済情勢の変化などを踏まえ、総合計画の見直しを行うこととし、北海道総合開発委員会条例第2条の規定に基づき、北海道総合計画の見直しについて、知事の諮問に応じて審議し、答申しました。委員会に計画部会を設置し、総合計画の見直しに関し専門的な検討を行いました。

【北海道総合開発委員会】

開催日	主な内容
第1回<令和3年2月9日>	○総合計画の見直しについて（諮問） ○審議体制について ・ 専門部会の設置及び付託事項について ・ 部会員の指名について ○北海道総合計画の見直しの方向性について
第2回<令和3年9月1日>	○案について

【計画部会】

開催日	主な内容
第1回<令和3年5月12日>	○計画部会長、副部会長の選出について ○北海道総合計画の見直しについて ○策定スケジュールについて
第2回<令和3年6月2日>	○素案・事務局案について
第3回<令和3年8月2日>	○案・事務局案について
第4回<令和3年9月1日>	○案について

【北海道総合開発委員会名簿】

委員長	寶金 清博	北海道大学総長
副委員長	串田 雅樹	北海道農業協同組合中央会副会長理事
委員	加藤 敏彦	社会福祉法人札幌慈啓会顧問
委員	北 裕幸	(退) 北海道大学大学院情報科学研究科教授
委員	小林 良輔	北海道経済連合会常務理事
委員	佐藤 誠之	公益社団法人北海道観光振興専務理事
委員	佐藤 太紀	株式会社エフエムもえる代表取締役社長
委員	杉山 元	日本労働組合総連合会北海道連合会会長
委員	高橋 清	北見工業大学地域未来デザイン工学科教授
委員	武野 伸二	一般社団法人北海道消費者協会専務理事
委員	長瀬 清	(退) 一般社団法人北海道医師会会長
委員	松家 治道	(就) 一般社団法人北海道医師会会長
委員	三輪 美子	工房 GOLD WINGS 代表 Ima 国際現代美術家協会理事
委員	森崎 三記子	釧路モカ女性プロジェクト代表 株式会社MOKA. 代表取締役
委員	山下 貴史	深川市長
委員	山本 強	北海道大学産学・地域協働推進機構特任教授

【北海道総合開発委員会計画部会名簿】

部会長	山本 強	北海道大学産学・地域協働推進機構特任教授
副部会長	高橋 清	北見工業大学地域未来デザイン工学科教授
委員	小林 良輔	北海道経済連合会常務理事
委員	佐藤 誠之	公益社団法人北海道観光振興機構専務理事
委員	武野 伸二	(退) 一般社団法人北海道消費者協会専務理事
委員	森崎 三記子	釧路モカ女性プロジェクト代表 株式会社MOKA. 代表取締役

2 道民意向の把握

計画の見直しに当たっては、道民、市町村、企業、団体、NPO法人などの意向調査を実施しました。

【道民意向の把握】

名称	実施内容	
企業等意向調査	時 期	令和3年3月～5月
	対 象	1,754社（団体） 企業：790社 団体：380社 NPO法人：584団体
	方 法	北海道総合計画の見直しについて郵送・WEBによるアンケート調査
	回 答	712社（団体） 企業：326社 団体：187団体 NPO法人：199団体
道民意向調査	時 期	令和3年5月～8月
	対 象	道内に居住する満18歳以上の道民1,500人
	方 法	北海道総合計画の見直しについて郵送によるアンケート調査
	回 答	792人
市町村意向調査	時 期	令和3年6月
	対 象	179市町村
	方 法	北海道総合計画（2021改訂版・素案）に対する文書での意見照会
	回 答	7市町村
道民意見提出手続き （パブリックコメント）	時 期	令和3年6月～7月
	方 法	北海道総合計画（2021改訂版・素案）に対する意見募集
	意 見	21件

総合計画の指標設定について

1 指標設定の考え方

(指標の設定目的)

- ・ 総合計画を道民と道及び市町村がともに考え、ともに行動する指針とするためには、今後の北海道の「めざす姿」と進むべき道筋を共有していくことが必要です。
- ・ こうしたことから、指標を設定し、政策の効果を定量的に把握して、めざす姿と目標の「見える化」を図ります。
- ・ 計画の推進状況の点検・評価を行う際には、この指標の進捗を用いて、政策(取組)の目標に対する達成度を検証します。

(指標と政策の対応)

- ・ 指標は、「第4章 政策展開の基本方向」の各分野の「政策の柱」(中項目)における「政策の方向性」ごとに設定しています。
- ・ 設定に当たっては、「政策の方向性」の全体を概ね表す項目、または「政策の方向性」の一部を表すものではあるが象徴的な項目を選定しています。
- ・ 令和3年度に実施した「総合計画の見直し」において、新たに設定した「SDGsの達成に向けた取組を推進している自治体割合」については、SDGsの目標が多岐にわたるため、「政策の方向性」ごとに設定することは適当ではないことから、第4章に設定せず、「第1章 総合計画の考え方」の〈持続可能な開発目標指標(SDGs)の達成に向けた施策の推進〉に設定しています。

(指標項目の選定基準)

- ・ 原則として、次の考え方に沿った項目を指標として選定しています。
 - ① 経済社会の状況や道民の暮らしの状態を表すアウトカム指標
 - ② 都道府県順位の把握や全国平均値との比較ができる指標
 - ③ 原則、毎年または隔年で実績が公表される指標

(目標の設定)

- ・ 各指標には原則として目標値を設定しています。ただし、指標項目の性格や精度により目標値の設定が困難なものは、他の都府県との順位の比較などにより、その方向を示しています。
- ・ 目標の設定年次は、原則として平成26年度を基準とし、平成28年度から10年後(令和7年(年度))としています。ただし、国の計画などに合わせて設定する場合は、これに準じています。

また、令和3年度に実施した「総合計画の見直し」において、新たに設定した指標については、原則として直近値が判明している年次を基準とし、目標の設定年次は、令和7年(年度)としています。
- ・ 目標値の設定類型を分類すると概ね次のとおりです。
 - ① あるべき姿として設定するもの
 - ② 他の都府県との順位の比較などにより、その方向を示すもの
 - 〔 ・ 全国一位または上位をめざして設定
 - ・ 全国平均または中位水準をめざして設定 など 〕
 - ③ 国の計画等の目標値にあわせて設定するもの

2 指標一覧

(●毎年調査、○数年調査)

区分	番号	指標項目	現状値		目標値		指標の説明
			数値など	年(度) (h:年度、 h:暦年)	数値など	年(度) (h:年度、 h:暦年)	
持続可能な開発目標指標(SDGs)の達成に向けた施策の推進 (P4)							
	-	● SDGsの達成に向けた取組を推進している自治体割合	35.0%	R2 (2020)	60.0%以上	R7 (2025)	SDGsの取組を推進している自治体の数

区分	番号	指標項目	現状値		目標値		指標の説明	
			数値など	年(度) (h:年度、 h:暦年)	数値など	年(度) (h:年度、 h:暦年)		
1 生活・安心	(1)安心して子どもを産み育てることができる環境づくりの推進 (P39)							
	■ 結婚や出産の希望をかなえる環境づくり							
	1	● 合計特殊出生率	1.27 <全国平均値 1.42>	h26 (2014)	全国水準	r7 (2025)	15～49歳までの女子の年齢別出生率を合計した数値	
	■ 安心して子育てできる社会の形成							
	2	● 保育所入所待機児童数	182人	H26 (2014)	0人	R6 (2024)	保育の必要性が認定され、保育所等利用の申込みがなされているが、利用できていない児童の数	
	3	○ 小児科医師数 (小児人口1万人当たり)	16.1人 <全国平均値 18.4人>	h26 (2014)	全国平均値 以上	r7 (2025)	小児人口1万人当たりの小児科医師数	
	■ 地域全体で子どもを見守り育てる社会づくり							
	4	● 里親及びファミリーホームへの委託の割合	24.6% [旧基準]※	H26 (2014)	現状(32.7%) から増加 [新基準]	R7 (2025)	社会的養護が必要な児童のうち、実際に里親やファミリーホームへ委託した児童の数 ※目標値の見直し時点での実績値(平成30年、32.7%)からの増加を目標として設定 ※新基準の基準値は26.9%(平成26年度)	
	(2)安心で質の高い医療・福祉サービスの強化 (P41)							
	■ 将来にわたり安心してできる地域医療の確保							
5	○ 全道の医療施設に従事する医師数 (人口10万人当たり)	2302人 <全国平均値 2336人>	h26 (2014)	全国平均値	r7 (2025)	道内の医療施設に従事する人口10万人当たりの医師数		
■ 高齢者や障がいのある方々などが住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成								
6	● 北海道福祉人材センターの支援による介護職の就業者数	130人	H26 (2014)	230人	R7 (2025)	北海道福祉人材センターの斡旋・紹介による介護職の就業者数		
■ 道民一人ひとりの生涯を通じた健康づくりの推進と疾病の予防								
7	○ 健康寿命	男性:全国 第25位 (71.11年) 女性:全国 第26位 (74.39年)	h25 (2013)	健康寿命を延 伸させる	r7 (2025)	健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間 健康寿命を延伸させることをめざす		
8	● 特定健康診査受診率	36.4%	H25 (2013)	70.0%	R7 (2025)	40歳以上75歳未満の被保険者及び被扶養者のうち、メタボリックシンドロームに着目した特定健康診査を受診した者の割合		

区分	番号	指標項目	現状値		目標値		指標の説明	
			数値など	年(期) (H:年度, h:暦年)	数値など	年(期) (H:年度, h:暦年)		
1 生活・安心	(3)豊かで優れた自然・生物多様性の保全とその継承 (P43)							
	■ 豊かな自然の価値・恵みの保全と次代への継承							
	9	● 環境基準達成率	大気汚染	100%	H25 (2013)	100%	R7 (2025)	豊かな自然や安全・安心な地域環境の保全、健全な水環境の確保など、環境の状態を示す指標であり、人の健康の保護及び生活環境の保全の上で維持されることが望ましい基準
			水質汚濁	91.6%	H26 (2014)	100%	R7 (2025)	
	■ 人と自然・生き物が共生する社会づくり							
	10	● エゾシカ個体数指数	東部	144	H26 (2014)	50~25	R7 (2025)	東部地域は平成5年度を、西部地域は平成12年度を100とした場合の毎年の生息動向を相対的に示した数値
			西部	253	H26 (2014)	150~75	R7 (2025)	
	(4)環境負荷を最小限に抑えた持続可能な社会の構築 (P45)							
	■ 多様な主体の協働による社会システムの脱炭素化							
	11	● 温室効果ガス排出量		7,250 万t -CO ₂	H24 (2012)	5,544 万t-CO ₂ 以下	R7 (2025)	二酸化炭素やメタンなどの温室効果ガスの道内排出量の合計 (目標値は「北海道地球温暖化対策推進計画」におけるR12(2030)年度の削減動向時の温室効果ガス排出量4,794万t-CO ₂ に対し、直線的に削減が進んだ場合の令和7(2025)年度の値)
	■ 森林等の二酸化炭素吸収源の確保							
	12	● 森林吸収量		840 万t -CO ₂	R1 (2019)	644 万t-CO ₂ 以上	R7 (2025)	森林による二酸化炭素の吸収量 (目標値は「北海道森林吸収源対策推進計画」における令和12(2030)年度の森林吸収量の目標480万t-CO ₂ に対し、直線的に増えた場合の令和7(2025)年度の値)
	■ 気候変動の影響への適応策の推進							
	13	気候変動の影響への適応策に関する取組の効果を把握・評価する手法は、国際的にも確立されておらず、国においても、現在、その開発に向けた検討を行っていることから、現時点では指標を設定しないこととし、評価手法が確立次第、指標を設定する。						
	■ 北海道らしい循環型社会の形成							
	14	● 循環型社会の形成状況	循環利用率	14.5%	H24 (2012)	17.0%以上	R7 (2025)	経済社会に投入される全体量のうち、循環利用量の占める割合
			廃棄物の最終処分量	112 万t	H24 (2012)	82 万t以下	R7 (2025)	道内の一般廃棄物と産業廃棄物の最終処分量の合計
	(5)道民生活の安全の確保と安心の向上 (P47)							
■ 道民の命と暮らしを守る安全・安心な社会づくり								
15	● 治安情勢	刑法犯認知件数	40,359 件	h26 (2014)	前年実績以下	r7 (2025)	警察において発生を認知した刑法犯の数	
		重要犯罪の検挙率	72.7% <過去5年平均値 66.2%>	h26 (2014)	過去5年平均値以上	r7 (2025)	警察が認知した重要犯罪(殺人、強盗、放火、強制性交等、略取誘拐、人身売買及び強制わいせつ事件)の件数のうち、検挙した件数の割合	
16	● 消費者被害防止地域ネットワーク組織数(累計)		52 組織	H26 (2014)	74 組織	R7 (2025)	地域住民を悪質商法から守るために、自治体・警察・各種団体が連携して見守りなどに取り組む組織の数	
■ 豊かな食生活を実現する食の安全・安心の確保								
17	● 北海道HACCP自主衛生管理認証制度による認証施設数(累計)		307 施設	R2 (2020)	450 施設	R7 (2025)	北海道HACCP自主衛生管理認証制度による認証を取得している施設の数	
■ 人々が互いに尊重しあう社会づくり								
18	● 人権侵害事件数(人口10万人当たり)		19.9 件 <全国平均値 16.9 件>	h26 (2014)	全国平均値	r7 (2025)	法務省の人権擁護機関において人権侵害の疑いのある事案について措置を講じたものの件数	

区分	番号	指標項目	現状値		目標値		指標の説明	
			数値など	年(度) (h:年度, h:暦年)	数値など	年(度) (h:年度, h:暦年)		
1 生活・安心	(6)安全・安心な生活の基礎となる防災体制の確立 (P49)							
	■ 防災体制の整備や防災教育による地域防災力の向上							
	19	● 自主防災組織活動カバー率	51.3% <全国平均値 80.0%>	H26 (2014)	R6 までに 全国平均値 以上	R6 (2024)	全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合	
	20	● 業務継続体制が整備されている市町村の割合	23.4% <全国平均値 23.7%>	R2 (2020)	R6 までに 全国平均値 以上	R6 (2024)	自然災害等の緊急事態発生時にあらかじめ行うべき活動や業務継続のための手法について定める計画を策定済の市町村の割合	
	■ 災害に強い地域づくりの推進							
	21	● 災害の態様に応じた警戒避難体制の整備状況						市町村における避難勧告等の発令基準や津波避難計画、火山・洪水・津波についてのハザードマップの作成割合 ※法改正後の基準値は0%(平成27年度)
		避難情報に係る具体的な発令基準の策定状況(水害、土砂災害、高潮災害、津波災害)		水害 86.9% 土砂災害 92.0% 高潮災害 73.1% 津波災害 98.8%	H26 (2014)	R6 までに 100%	R6 (2024)	
		常時観測火山(9火山)のハザードマップの作成状況		88.9% (8火山)	H26 (2014)	R6 までに 100%	R6 (2024)	
		洪水ハザードマップを作成した市町村の割合		94.9% [法改正前]※				
		津波ハザードマップを作成した市町村の割合		97.5%				
津波避難計画を作成した市町村の割合		72.8%						
(7)強靱な北海道づくりとバックアップ機能の発揮 (P51)								
■ 大規模自然災害に対する北海道自らの脆弱性の克服								
22	● 緊急輸送道路上等の橋梁の耐震化率(道道)	59% [旧方針]※	H26 (2014)	33% [新方針]	R7 (2025)	緊急輸送を円滑かつ確実に行うための緊急輸送道路や避難路上にある橋梁の耐震化の割合 ※新方針の基準値は0%(平成30年度)		
23	○ 住宅及び多数利用建築物の耐震化率	82%	H22 (2010)	95%以上	R7 (2025)	住宅及び多数の者が利用する建築物の耐震化の割合 R2年度に目標を達成し、以降それ以上とすることをめざす		
■ 被災リスクの最小化に向けたバックアップ機能の発揮								
24	● リスク分散による企業立地件数	H24~H26 累計63件 <3年平均値 21件>	H26 (2014)	R2~R6 累計125件	R6 (2024)	リスク分散を理由とした道内での企業立地(新設及び増設)の件数		
■ 感染症に強い強靱な社会の構築								
25	● 感染症指定医療機関病床数	94床	R2 (2020)	98床	R5 (2023)	感染症法に基づく感染症指定医療機関における感染症病床数		

区分	番号	指標項目	現状値		目標値		指標の説明
			数値など	年(度) (H:年度 h:暦年)	数値など	年(度) (H:年度 h:暦年)	
2 経済・産業	(1) 農林水産業の持続的な成長 (P53)						
	■ 潜在力のフル発揮で地域の経済・社会を支える農業・農村づくり						
	26	● 食料自給率 (カロリーベース)	197% 概算値	H25 (2013)	238%	R7 (2025)	北海道の食料消費が、道内の食料生産によってどのくらい賅われるかをカロリー(供給熱量)ベースで算出したもの
	27	● 新規就農者数	612人	h26 (2014)	毎年670人	r7 (2025)	新たに就農した者の数
	■ 水産物の安定供給を担い地域を支える活力ある水産業・豊かな漁村づくり						
	28	● 漁業生産額 (漁業就業者1人当たり)	978万円	h25 (2013)	1,324万円	r7 (2025)	漁業就業者1人当たりの漁業生産額
	29	● 新規漁業就業者数	216人	H25 (2013)	毎年260人	R7 (2025)	漁業に新たに就業した者の数
	■ 林業・木材産業の振興を図り、資源の循環利用を進める森林づくり						
	30	● 道産木材の利用量	400万m ³	H25 (2013)	509万m ³	R7 (2025)	森林づくりに伴い産出され、利用される木材の量
	31	○ 林業の新規参入者数	107人	H25 (2013)	毎年160人	R7 (2025)	林業に新たに就業した者の数
	(2) 本道の優位性を活かした力強い地域産業の創造 (P55)						
	■ 高い付加価値を生み出すものづくり産業の振興						
	32	● 製造業の付加価値生産性	870万円	h26 (2014)	1,280万円	r7 (2025)	製造業の従事者1人当たりの付加価値総額(生産総額から原材料使用料等や減価償却費などを控除した額)
	■ 地域資源を活かした食関連産業の振興						
	33	● 食品工業の付加価値額	5,748億円	h26 (2014)	7,200億円以上	r7 (2025)	食品工業における企業の営業利益(税引後)
	34	● 商談会等における国内成約件数	3,422件	H26 (2014)	4,300件	R7 (2025)	国内で道や団体などが主催する商談会の開催により成約となった取引件数
	■ 本道の立地優位性を活かした企業誘致の推進						
	35	● 企業立地件数	H22~H26 累計355件 <5年平均値 71件>	H26 (2014)	H28~R7 累計780件	R7 (2025)	道内での企業立地(新設及び増設)の件数
	(3) 中小・小規模企業の振興や地域商業の活力再生 (P57)						
	■ 地域の経済・雇用を支える中小・小規模企業の振興						
	36	● 公益財団法人北海道中小企業総合支援センターの相談件数	8,145件	H26 (2014)	15,200件	R7 (2025)	(公財)北海道中小企業総合支援センターが行った「経営相談」及び「専門相談」の件数
	37	● 開業率	4.3%	H26 (2014)	10.0%	R7 (2025)	既存事業所数に対する新規に開設された事業所数の割合
	■ 住民の暮らしを支える地域商業の活性化						
	38	○ 来街者数が現状維持または増加している商店街の割合	30.4%	H26 (2014)	50.0%	R7 (2025)	来街者数が現状を維持している、または増加していると回答した商店街の割合
	■ 地域の安全・安心に欠かせない建設産業の振興						
	39	● 新規高等学校卒業者の道内建設業への平均就職内定者数(各年3月末)	H28~R2 平均 就職内定者数 754人 <H28~R2 累計3,771人>	R2 (2020)	R3~R7 平均 就職内定者数 830人 <R3~R7 累計4,150人>	R7 (2025)	新規高等学校卒業者のうち、ハローワークの職業紹介により道内建設業への就職が内定した者の平均人数
	(4) 新たな成長産業への挑戦や研究開発の推進 (P59)						
■ 健康長寿・医療関連産業の創造							
40	● 医薬品・医療機器生産金額	644億円	h26 (2014)	720億円	r7 (2025)	医薬品・医療機器の製造所において製造された最終製品の生産金額	
■ 新エネルギーの開発・活用促進や環境・エネルギー産業の創造							
41	● 新エネルギー導入量					太陽光、風力、雪氷またはバイオマスを利用して得られるエネルギー及び地熱その他の環境への負荷が少ないエネルギーの量	
	発電分野	設備容量	202.5万kW	H26 (2014)	461万kW		R7 (2025)
		発電電力量	5,924百万kWh	H26 (2014)	11,911百万kWh		R7 (2025)
熱利用分野	熱量	13,242TJ	H26 (2014)	18,357TJ	R7 (2025)		
■ 本道の活性化に役立つ科学技術の振興							
42	● 産学官の共同研究の件数	1,135件	H26 (2014)	1,700件	R7 (2025)	道内の大学等(国・公・私立大学・短大、高専等)及び道立試験研究機関(地方独立行政法人北海道立総合研究機構を含む)等における共同研究の件数	

区分	番号	指標項目	現状値		目標値		指標の説明	
			数値など	年(度) (H:年度, h:暦年)	数値など	年(度) (H:年度, h:暦年)		
2 経済・産業	(5)海外の成長力を取り込んだ経済の持続的発展 (P61)							
	■ アジアなど海外への北海道産食品の輸出拡大							
	43	● 道産食品輸出額	663 億円	h26 (2014)	1,500 億円以上	r7 (2025)	本道から道内港を通じ、直接海外へ輸出された道産食品の通関額及び道外港を通じ、海外へ輸出された道産食品の通関額の推計(H28年(2016年)分～) ※基準値及び実績値は、函館港別を通じ、直接海外へ輸出された道産食品の通関額	
	■ 海外展開によるビジネス創出と海外からの投資の促進							
	44	● 輸出額	4,787 億円	h26 (2014)	7,250 億円	r7 (2025)	本道から函館税関を通じ、直接海外へ輸出された通関額	
	(6)道民をはじめ国内、そして世界中から愛される「観光立国北海道」の実現 (P63)							
	■ 「観光立国北海道」の再構築							
	45	○ 観光消費額(道内容、道外客、外国人)	道内容 1 人当たり	13,271 円	H22 (2010)	15,000 円	R7 (2025)	道内、国内、外国人からの観光客が道内での観光1回に消費した平均額(1人当たり) (外国人1人当たりの目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響により当面設定が困難であることから、目標値を設定することができる状況となり次第、設定する。)
			道外客 1 人当たり	69,670 円	H22 (2010)	79,000 円	R7 (2025)	
			外国人 1 人当たり	122,128 円	H22 (2010)	— 円	—	
	46	● 国際会議等の開催状況	107 件	h26 (2014)	140 件	r7 (2025)	道内で開催された国際会議の開催回数	
	47	● 観光入込客数(道内容、道外客、外国人)	道内容	4,441 万人	R1 (2019)	4,880 万人	R7 (2025)	道内外から本道を訪れた観光客(国内及び外国人)の実人数 (外国人の目標値については、新型コロナウイルス感染症の影響により当面設定が困難であることから、目標値を設定することができる状況となり次第、設定する。)
			道外客	592 万人	R1 (2019)	700 万人	R7 (2025)	
			外国人	244 万人	R1 (2019)	— 万人	—	
	(7)良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保 (P65)							
■ 雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保								
48	● 就業率	53.1%	h26 (2014)	各年において 前年よりも上昇	r7 (2025)	15 歳以上の人口のうち、仕事に就いている人の割合		
■ 多様な働き手の就業支援と就業環境の整備								
49	● ジョブカフェ北海道での若年者の就職内定者数	6,362 人	H26 (2014)	H28 からの 累計 63,800 人	R7 (2025)	ジョブカフェ北海道に登録し、就職支援サービスを受けて就職が内定した人数の累計 新規学卒予定者や若年求職者(44 歳以下)など、様々な状況に置かれた者が、安定的に仕事に就くことができたことを測るもの		
50	● ジョブサロン北海道での中高年齢者等の就職者数	522 人	H26 (2014)	H28 からの 累計 5,400 人	R7 (2025)	ジョブサロン北海道に登録し、就職支援サービスを経て就職した人数の累計 家計を担う求職者や復職を希望する女性など、様々な状況に置かれた中高年齢者等(35 歳以上)が、安定的な仕事に就くことができたことを測るもの		
51	● 年間総労働時間 (フルタイム労働者)	2,006 時間	h26 (2014)	1,922 時間	r7 (2025)	常用労働者のうち、パートタイム労働者以外の労働者の年間総労働時間		
52	● 育児休業取得率	男性 3.0% 女性 87.9%	H26 (2014)	男性 13.0% 女性 90.0%	R7 (2025)	出産者または配偶者が出産した者のうち、育児休業取得者の割合		

区分	番号	指標項目	現状値		目標値		指標の説明	
			数値など	年(度) (h:年度, h:暦年)	数値など	年(度) (h:年度, h:暦年)		
3 人・地域	(1)協働によるまちづくりの推進や地域コミュニティの再構築 (P67)							
	■ 地域で互いに支え合うまちづくりの推進							
	53	○ 「できれば今と同じ市町村に住んでほしい」と考える人の割合	76.2%	H26 (2014)	増加させる	R6 (2024)	道が実施する道民意識調査における「できれば今と同じ市町村に住んでほしい」と考える人の割合	
	54	○ 集落対策を実施している市町村	85市町村 <集落がある市町村 177>	H25 (2013)	集落がある全市町村	R7 (2025)	集落がある市町村のうち、集落対策として生活交通の確保や買い物支援などの対策を実施している市町村の数	
	■ 北海道のポテンシャルを活かした移住・交流の促進							
	55	● 移住・定住の促進	「北海道ふるさと移住定住推進センター」の年間相談件数	実績なし (H27.10 開設)		1,570 件	R7 (2025)	「北海道ふるさと移住定住推進センター」において移住関連相談を受ける件数
			ちよっと暮らし滞在日数	66,952 日	H26 (2014)	107,000 日	R7 (2025)	北海道体験移住「ちよっと暮らし」の利用者の延べ滞在日数
	56	● 地域おこし協力隊員数	225 人	H26 (2014)	1,005 人以上	R7 (2025)	本道において地域おこし協力隊として働く隊員の数	
	57	● テレワーク施設等を利用してワーケーションを行った人数(延べ人数)	13,743 人	R2 (2020)	100,000 人	R7 (2025)	「ワーク」に着目し、道内の各地域に設置されているテレワーク施設等においてワーケーションに行った人数	
	(2)北海道の未来を拓く人材の育成 (P69)							
	■ ふるさとへの誇りと愛着を育み、これからの北海道を担う人づくり							
	58	● 平均正答率の状況	小学校	国語 A 98.5 国語 B 95.3 算数 A 97.1 算数 B 94.8	H26 (2014)	R4 までに 全ての管内で 全国平均値 以上(100 以上)	R4 (2022)	全国学力・学習状況調査における平均正答率の全国平均値を100とした場合の北海道の各教科の数値(小学校6年生、中学校3年生) 「A」は主として「知識」に関する問題、「B」は主として「活用」に関する問題。 R1 年度から、知識と活用を一体的に問う問題に変更
			中学校	国語 A 100 国語 B 97.8 数学 A 97.9 数学 B 99.3				
	59	● 児童生徒の体力・運動能力の状況	小学校	男子 48.5 女子 47.7	H26 (2014)	R4 までに 全国平均値 以上(50 以上)	R4 (2022)	全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の総合得点の全国平均値を50とした場合の北海道の数値(小学校5年生、中学校2年生)
			中学校	男子 47.9 女子 45.9				
	60	● 生涯学習の成果を活用している住民の割合		40.3%	H26 (2014)	80.0%	R7 (2025)	「生涯学習」を行った人のうち、「学習活動を通じて身に付けた知識・技術や経験をまちづくりやボランティア活動、子どもたちを育むための活動、他の人たちの学習やスポーツ活動、文化活動などの指導に生かしている」と回答した人数の割合
■ グローバル化に対応した世界で活躍できる多様な人材の育成								
61	● 国際理解教育を行っている公立高校の割合		71.0%	H26 (2014)	100%を維持	R7 (2025)	姉妹校との生徒の交流会や外国人による講演会など国際理解教育に関する取組を行っている公立高校の割合	
62	● 外国人留学生数		2,588 人	H26 (2014)	3,700 人	R7 (2025)	「出入国管理及び難民認定法」に定める「留学」の在留資格により道内の大学などで教育を受ける外国人学生の数	
■ 次の社会を担う子ども・青少年が健全に育成される環境づくり								
63	● いじめに対する意識	小学校	82.3%	H26 (2014)	R4 までに 小学校 中学校 ともに100%	R4 (2022)	全国学力・学習状況調査において、「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思う」について、「当てはまる」と回答した児童・生徒の割合	
		中学校	70.7%					

区分	番号	指標項目	現状値		目標値		指標の説明
			数値など	年(期) (H:年度 h:暦年)	数値など	年(期) (H:年度 h:暦年)	
3 人・地域	(3)だれ一人取り残さない、だれもが活躍できる社会づくり (P71)						
	■ 意欲と希望のある高齢者や障がいのある方々の活躍促進						
	64	● 高齢者(65歳以上)の就業率	16.5% <全国平均値 20.8%>	h26 (2014)	r5までに 全国平均値 以上	r5 (2023)	65歳以上の高齢者のうち、仕事に就いている人の割合
	65	● 障がい者の実雇用率 (民間企業)	1.90%	h26 (2014)	r7までに 法定雇用率 以上	r7 (2025)	「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づき障がい者等の雇用義務がある民間企業における障がい者の平均実雇用率
	■ 社会のあらゆる分野で女性の力が発揮できる環境づくり						
	66	● 女性(25~34歳)の就業率	66.8% <全国平均値 71.6%>	h26 (2014)	r7までに 全国平均値 以上	r7 (2025)	25~34歳の女性のうち、仕事に就いている人の割合
	(4)ふるさとの歴史・文化の発信と継承 (P73)						
	■ 北海道独自の歴史・文化の発信と次代への継承						
	67	● 北海道博物館の利用者満足度	65.8%	H25 (2013)	80.0%以上を 維持	R7 (2025)	北海道博物館の利用者調査で「満足」と回答した人の割合
	■ 先人から受け継いだ財産を活かした新たな展開						
	68	● 赤れんが庁舎入館者数	51万人	H26 (2014)	81万人	R7 (2025)	赤れんが庁舎の年間入館者数
	■ 生活に潤いと豊かさをもたらす芸術文化の振興						
	69	○ 文化会館入場者数	46万人	H22 (2010)	50万人	R7 (2025)	公立文化会館が主催・共催する事業の入館者数または参加者数
	(5)世界に飛躍するスポーツ王国北海道の実現 (P75)						
	■ 地域スポーツ活動の推進と環境の充実						
70	○ 本道の成人の週1回以上のスポーツ実施率	59%	H26 (2014)	65%	R7 (2025)	道内の成人のうち、週に1回以上スポーツをする人の割合	
■ 世界の舞台で活躍するトップアスリートの育成							
71	○ 本道出身のオリンピック・パラリンピック出場者数	夏季17人 (ロンドン) 冬季60人 (ソチ)	h24 (2012) h26 (2014)	前回大会以上	r7 (2025)	本道出身の夏季・冬季オリンピック・パラリンピック出場選手の数	
(6)連携・協働・交流による未来に向けた地域づくり (P77)							
■ 個性と魅力を活かし様々な連携を進める地域づくり							
72	● 国や道の広域連携制度に取り組む地域数	12地域	H26 (2014)	25地域以上を 維持	R7 (2025)	道内で定住自立圏及び連携中核都市圏、道独自の市町村連携地域モデル事業により連携する地域の数	
73	● 本道からの転出超過数	約8,000人	h26 (2014)	0人	r5 (2023)	本道に転入してくる人と本道から転出する人の差	
■ 国際交流と多文化共生の推進							
74	● 外国人居住者数	23,534人	h26 (2014)	51,000人以上	r7 (2025)	道内に在住する中長期在留者及び特別永住者の数	
■ 北方領土の早期返還と隣接地域の振興							
75	● 北方領土返還要求署名数(累計)	8,702万人	H26 (2014)	9,769万人	R7 (2025)	昭和40年から行われている北方領土返還要求署名数の累計値	

区分	番号	指標項目	現状値		目標値		指標の説明
			数値など	年(期) (h:年度, h:暦年)	数値など	年(期) (h:年度, h:暦年)	
3 人・ 地域	(7)持続可能な社会・経済を支える社会資本の整備 (P79)						
	■ 産業活動や暮らしを支える社会資本の戦略的・効率的な整備						
	76	● 個別施設ごとの長寿命化計画策定率	41.7%	H26 (2014)	R3までに 100%	R3 (2021)	道所有の交通、上下水道、公園、治水、農林水産施設、建物などの個別施設ごとに策定する長寿命化計画の策定割合
	■ 連携と交流を支える総合的な交通ネットワークの形成						
	77	● 道内空港の国際線利用者数	205万人	H26 (2014)	380万人以上	R7 (2025)	道内空港の国際線(定期便、チャーター便)の利用者数
	■ 地域の可能性を広げるデジタル・トランスフォーメーションの推進						
	78	● ブロードバンドサービス人口普及率	79.4%	H26 (2014)	150%以上を維持	R7 (2025)	本道の全人口に対するブロードバンドサービス(光回線、モバイルルーター、スマートフォンなど)契約数の総数の割合
	79	● ICT部門の業務継続計画が策定されている市町村の割合	30.2% <全国平均値 43.6%>	R2 (2020)	R6までに 全国平均値 以上	R6 (2024)	何らかの障害が発生した場合でも重要な業務が中断しない、また、業務が中断した場合にも目標とした復旧時間内に事業が再開できるようにするための対応策などを定めた、情報部門の業務継続計画を策定している市町村の割合
	80	● 道内IT企業従業員数	22,291人	R1 (2019)	35,000人	R7 (2025)	道内に立地するIT企業(ソフトウェア業、情報処理・提供サービス業、インターネット附随サービス業など)の従業員数

用語解説

本文中で「○○○※」と表示された用語の解説。
数字は当該用語が記載されているページを表示。

ア行

アドベンチャートラベル 27、64

アクティビティ、自然、異文化体験の3要件のうち、2つ以上を含む旅行形態。

医育大学 25、41、59

医師を養成する課程を有する大学。道内3医育大学とは、北海道大学、札幌医科大学、旭川医科大学の3大学。

いぶり五大遺産 87

北海道胆振総合振興局が位置づけ、その価値や魅力を発信している5つの遺産のこと。「洞爺湖有珠山ジオパーク」、「アイヌ文化」、「縄文遺跡群」、「むかわ竜」、「炭鉄港」で構成されている。

ウポポイ 73

2020年7月に一般公開となった「民族共生象徴空間」の愛称。アイヌ文化を振興するための空間や施設であるだけでなく、貴重な文化でありながら存立の危機にあるアイヌ文化を復興・発展させる拠点。また、将来に向けて先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴として位置づけられている。

運輸連合 80

交通事業者間の連携のもと、利便性向上を通じた公共交通利用者の増加に向けた取組。北海道では、道内の交通事業者をはじめとする幅広い関係者が相互に協力し、地域交通の維持・確保に向けた緩やかな連携（北海道型運輸連合）を図っていく。

温室効果ガス 15、45、46、53

大気中の赤外線を吸収し、地表付近の大気を暖める効果をもつ二酸化炭素、メタンなどの気体。人間活動による温室効果ガスの排出量増加により地球温暖化が進行しているといわれる。

オープンデータ 81

官公庁などが持ち、限られた場所で利用されているデータを、一般の利用者がいつでも取り出して利用できるようにしたデータ。民間企業が持つデータと組み合わせ、新サービスを生み出すと考えられている。

カ行

カーボンニュートラル 15、18

植物は燃やすと化石燃料と同様に二酸化炭素を排出するが、成長過程では光合成により大気中の二酸化炭素を吸収するので、収支はプラスマイナスゼロになる、という炭素循環の考え方。

カーボンリサイクル 90

CO₂を炭素資源（カーボン）と捉え、これを回収し、多様な炭素化合物として再利用（リサイクル）すること。

関係人口 17、68、77、84、87、88、89、90

移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと。

既存ストック 80

ストック (stock) とは、「在庫、備蓄」の意味であり、「既存ストック」とは、道路、河川、上下水道、公園、学校、通信施設などの生活や産業活動を支える基盤整備や公共施設、建物など、これまでに整備された社会資本のこと。

機能的食品 55、59、61

一般的に、人間の健康等に好ましい影響を与える働き（第三次機能）が科学的に明らかにされた食品。

緊急時モニタリング 49

原子力施設において緊急事態が発生した場合に、住民などの避難や屋内退避などの防護措置を実施するための判断根拠などとするため、周辺地域における空間の放射線などを測定し、評価すること。

クールHOKKAIDO 27、62

北海道の自然や文化などの多様な魅力や強みを丸ごと発信し、輸出や誘客の拡大に結びつける取組。

クラウドファンディング

28、71、77、83

個人や企業、その他の団体などが、インターネットを介して、寄付、購入、投資などの形態で、不特定多数の支援者から少額の資金を調達する仕組み。

群衆を意味する「crowd」と、資金調達を意味する「funding」を組み合わせ、クラウドファンディング (crowdfunding) と呼ばれている。

クリーンラーチ 54

グイマツの精英樹「中標津5号」である母親(母樹)と、カラマツの精英樹である父親(花粉親)を交配したグイマツ雑種F1の特定品種の一つ。カラマツよりも初期成長が早い、真っ直ぐに育つ、木材の強度が優れることなどが特徴。

公益的機能 43、53

森林の持つ様々な機能のうち、水源涵(かん)養、山地災害防止、土壤保全、快適環境形成、保健・レクリエーション、文化、生物多様性保全、地球環境保全など、木材等生産機能を除く諸機能。

合計特殊出生率 9、10、11、39、40

その年次の15~49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもの。一人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に子どもを生むと仮定したときの子どもの数に相当する。

公的需要 12、55

国や自治体などの公的機関が消費(一般事務費や人件費など)や投資(公共事業費等)などの形で行った支出の総額。

コンテンツ 20、74

文章、音声、映像、ゲームソフトなどの情報内容。近年、アニメや映画などのコンテンツ制作を対象にした投資や融資が行われるなどコンテンツ産業が注目を浴びている。

サ行

再生可能エネルギー

15、20、26、45、84、88、90

太陽光、風力、水力、波力、地熱、バイオマスなど、永続的に利用することができるエネルギー源を利用して得られるエネルギー。

サテライトオフィス 19、56

企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィスのこと。本拠を中心としてみた時に衛星(サテライト)のように存在するオフィスとの意から命名。

サプライチェーン 33、45、52、55

原材料・部品などの調達から、生産、流通を経て最終需要者に至るまでの一連のプロセス。

産学官金 55、60、87、93

産業界(民間企業)、学校(教育・研究機関)、官公庁(国・地方公共団体)、金融機関の四者。

サービス付き高齢者向け住宅 42

高齢者の安心を支える安否確認や生活相談サービスを提供し、バリアフリーなどの条件を備えるとして登録された住宅。家賃や食事提供など生活支援サービスの内容・対価などの情報が公開されている。

シェール革命 15

米国において、従来は経済的に掘削が困難と考えられていた地下2,000メートルより深くに位置するシェール層の開発が2006年以降進められ、シェールガスの生産が本格化していくことに伴い、米国の天然ガス輸入量は減少し、国内価格も低下したこと。

ジオパーク 87

地質学的に重要な地層や岩石の露頭(地層や岩石が直接見られる場所)および重要な地形など、地質遺産を含む一種の自然公園。

ジビエ 26、43

【仏語:gibier】

狩猟によって、捕獲された野生鳥獣の食肉。

職業人育成システム 66

高性能ICT端末等を含む最先端のデジタル化に対応した職業人を育成し、Society5.0時代における地域の産業界を支えるシステム。

食品機能性表示制度 28、55

「健康でいられる体づくりに関する科学的な研究」が行われた機能性素材を含む食品を道が認定する制度。

愛称は、ヘルシーD o (ドゥ)。

助産師外来 24、39

医療機関などにおいて、外来で正常経過の妊産婦の健康診査と保健指導を助産師が自立して行うもの。

ジョブカフェ北海道 66

北海道若年者就職支援センター。44歳以下で正規の就職を希望するフリーターや就職活動をしている若者が、就職相談やセミナーなどの様々な就職支援サービスを一箇所ですべて無料で受けられるワンストップサービスセンター。札幌のほかに、旭川、函館、釧路、帯広、北見に地方拠点がある。

ジョブサロン北海道 66

北海道中高年者就職支援センター。再就職の緊要度が高い概ね35歳以上の求職者を対象に、きめ細やかなカウンセリングにより円滑な求職活動をサポートする再就職相談窓口。札幌のほかに、旭川、函館、釧路、帯広、北見に地方拠点がある。

新エネルギー

15、28、29、38、56、59、60、87、89

非化石エネルギーのうち、技術的に実用段階に達しつつあるが、経済性から普及が十分に進んでおらず、利用促進を図るべきエネルギー。太陽光、風力、バイオマス等を利用して得られるエネルギーなど。

水素サプライチェーン 45

水素を製造、貯蔵・供給、輸送し、燃料電池自動車や燃料電池等で利用するまでの一連の流れ。

スマート農業 45、53、87、88、90

ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業。

世界自然遺産 19、26、43、90

「顕著な普遍的価値（人類全体にとって特に重要な価値）」を有し、将来にわたり保全すべき遺産として世界遺産委員会が認め、「世界遺産一覧表」に記載されたもののうち、「自然遺産」をいう。世界遺産には「自然遺産」のほか、「文化遺産」、両方の価値を兼ね備えている「複合遺産」がある。

世界文化遺産 20、30、73

「顕著な普遍的価値（人類全体にとって特に重要な価値）」を有し、将来にわたり保全すべき遺産として世界遺産委員会が認め、「世界遺産一覧表」に記載されたもののうち、「文化遺産」をいう。2021(令和3)年7月に、「北海道・北東北の縄文遺跡群」が北海道初の世界文化遺産となった。

設備容量 15、60

発電設備における単位時間当たりの最大仕事量。単位はワット(W)あるいはキロワット(kW)が用いられる。「定格出力」、「設備出力」、あるいは、単に「出力」と表現されることもある。

ゼロカーボン北海道

26、45、53、60、84、88、90、96

道内のCO₂をはじめとする温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける脱炭素社会のこと。道では、2050年までの実現を目指している。

総合型地域スポーツクラブ 75

人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、①子どもから高齢者まで（多世代）、②様々なスポーツを愛好する人々が（多目的）、③初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

夕行

待機児童 24、39、40

希望する保育所などに入所申請したが、定員などの関係で入所することができない児童。

第二次医療圏 41

主として病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域単位であり、おおむね、入院医療サービスの完結をめざす地域単位。北海道は、21の第二次医療圏を設定している。

脱炭素化

3、4、11、15、18、28、33、34、38、45、83、86、87、90、93、94

二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量と吸収量が均衡すること。

脱炭素社会 15、67、90

地球温暖化の原因である二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を、自然が吸収できる量以内に削減し、排出量と吸収源による削減量との間に均衡を達成するため、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの取組を推進するなど、環境に配慮した社会のこと。

炭層メタンガス 15

石炭の生成過程で生じ、地下の石炭層（またはその近傍の地層）中に貯留されたメタン。

地域おこし協力隊 68

地方自治体が、都市住民を受け入れて委嘱し、地域おこし活動の支援や農林漁業の応援、住民の生活支援など、「地域協力活動」に従事してもらい、あわせてその定住・定着を図りながら、地域の活性化につなげる制度。

地域子育て支援拠点 24、40

乳幼児及びその保護者が相互に交流を行ったり、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う施設。

地域循環共生圏 26、45

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることをめざす考え方。

地域包括ケアシステム 25、42

重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供されるシステム。

定住自立圏 30、84

地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるとともに、地方圏への人の流れを創出するため、地方圏において地域の中心市（中心市）と近隣の市町村が協定を結び、相互に役割分担し、連携・協力することで、圏域全体の医療や交通など住民生活に必要な機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する国の施策。

デジタル・トランスフォーメーション

14、18、38、81

2004年にウメオ大学（スウェーデン）のエリック・ストルターマン教授が提唱した概念で、将来の成長、競争力強化のために、新たなデジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変することと定義される。

データセンター 19、52

サーバを仕切って複数の利用者に貸し出す、あるいは顧客のサーバを預かるなどして、インターネットへの接続回線や保守・運用サービスなどを提供する施設。

テレワーク 11、20、24、52、56、65、66、67、68、79、81、87

情報通信機器などを利用して、場所・時間に制約されず働く労働形態。

読書バリアフリー 71

障がいの有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにすること。

ドクターカー 41

患者監視装置などの医療機器を搭載し、医師、看護師などが同乗し、搬送途上へ出動する救急車両。

特定不妊治療 39

不妊治療の中でも高度生殖医療である「体外受精及び顕微授精」。

ナ行

ニート 66

15～34歳の非労働力人口のうち、通学、家事を行っていない人。

ニートとはNot in Employment, Education or Trainingの頭文字を取った言葉（NEET）。

熱利用 20、60

太陽熱や地中熱、雪氷冷熱、工場などの排熱、バイオマスや廃棄物を燃焼し発生する熱を、暖房や冷房、加温・給湯、融雪などに利用すること。

ハ行

バイオマス 20、26、45、46、53、90

家畜ふん尿、食品廃棄物、稲わら、林地残材などの再生可能な生物由来の有機性資源（石炭や石油などの化石資源を除く。）。

ハザードマップ 50、51

自然災害が予測される区域や避難場所、避難経路など住民が自主的に避難するために必要な防災情報をわかりやすく地図上に表示したもの。防災マップなどとも呼ばれており、対象とする災害に応じて作成されている。

発電電力量 60

発電設備が、ある経過時間に供給した電力の総量。電力と時間の積に等しい。単位はワット時（Wh）あるいはキロワット時（kWh）が用いられる。なお、年間発電電力量（kWh/年）は「設備容量（kW）×年間時間数（365日×24時間）×設備利用率（%）」により算定される。

付加価値生産性 55、56

付加価値額を従業者数で除したもの。従業者一人当たりの付加価値生産額。

フリーター 66

15～34歳の男性又は未婚の女性（学生を除く。）で、パート・アルバイトして働く人又はこれを希望する人。

ブロードバンド 14、81

ADSLやFTTH、CATVなど、従来のダイヤルアップ接続やISDNを使ったインターネット通信と比較して、より広域帯で高速な通信を提供する回線やサービスの総称。

分散型エネルギーシステム 26、52

太陽光発電や蓄電池・EVなど比較的小規模で、地域内に分散しているエネルギーを、地域の特性や需要の形態等に合わせて個別の需要家や地域等の単位で出来るだけ自前で調達・管理するためのシステム。

〔本計画では、分散型エネルギーシステムのうち、災害や事故等により、系統からの電力供給が停止した場合には、分散しているエネルギーリソースを系統から切り離し自立運転に移行することによって、地域内への安定的なエネルギー供給を行うシステムを「自立分散型エネルギーシステム」と記載。〕

ヘルスケアサービス 28、59

医療や介護を取り巻く周辺産業であり、健常者の健康増進・維持をもたらす「ヘルスケア産業」のうち、栄養指導や運動指導などサービスに関する産業。

ヘルスイノベーション 59

北海道の独自性・優位性を最大限に活用しながら、人々の健康の維持・増進や回復を図る研究開発などを推進する取組。

北極海航路 19、62

北極海を航行してアジアとヨーロッパを結ぶ最短航路。ヨーロッパと東アジアを結ぶ主要航路である「南回り航路」（マラッカ海峡、スエズ運河経由）に比べ航行距離は約6割程度。

北方領土隣接地域 78

根室市、別海町、中標津町、標津町及び羅臼町の1市4町。

マ行

マーケティング 55、63、66

企業及び他の組織がグローバルな視野に立ち、顧客との相互理解を得ながら、公正な競争を通じて行う市場創造のための総合的活動。

メタンハイドレート 15、60

低温高圧の条件下で、水分子にメタン分子（天然ガス）が取り込まれ、シャーベット状になっているもの。非在来型の化石燃料として将来の実用化が期待されている。また、我が国周辺の南海トラフなどにも、相当量の賦存が見込まれており、新たな国産エネルギー資源になりうるとして期待されている。

メディカルウイング 41

地域の医療機関では提供できない高度・専門的医療を必要とする患者を医師による継続した医学的管理の下、高度・専門医療機関へ計画的に搬送することを目的とする医療機器などを装備した固定翼機

木質バイオマス 46、54、89

木材からなるバイオマス（別掲（P83））。主に、樹木の伐採や造材のときに発生した枝、葉などの林地残材、製材工場などから発生する樹皮やのこ屑などのほか、住宅の解体材や街路樹の剪定枝などの種類がある。

ラ行

ラムサール条約湿地 26、43

「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」に基づき、締約国が国際的な基準に従って湿地を指定し、「国際的に重要な湿地に係る登録簿」に登録された湿地。

なお、当該条約は、1971年にイランのラムサール（Ramsar）で開催された「湿地及び水鳥の保全のための国際会議」において採択されたことから、一般的に「ラムサール条約」と呼ばれる。

レジリエンス 45

一般的に回復力・復元力という意味があり、災害などでシステムの一部の機能が停止した場合にも、全体としての機能を速やかに回復できる強靭さを表す。

ワ行

ワーケーション

27、30、64、67、68、87、88、89、90

「ワーク（仕事）」と「バケーション（休暇）」を組み合わせた造語。テレワーク等を活用し、職場とは異なる場所で、余暇を楽しみつつ、仕事を行うこと。

北海道では、本道の有するポテンシャルなどを活かし、参加する人や企業のニーズにオーダーメイドで実施する「北海道型ワーケーション」を推進している。

英数字

ASEAN 61

【Association of Southeast Asian Nations】

東南アジア諸国連合の略。東南アジア 10カ国（インドネシア、カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、ブルネイ、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、ラオス）から成る。

BCP 19

【Business Continuity Plan】

「事業継続計画」のこと。自然災害等の緊急事態に遭遇した場合でも、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続や早期復旧を可能とするために、あらかじめ行うべき活動や事業継続のための手法を決めておく計画のこと。

CLT 28、54

【Cross Laminated Timber】

ひき板を並べた層を板の方向が層ごとに直交するように重ねて接着した大判のパネル及びそれを用いた工法を示す用語。

CO₂フリー 26

(特に水素などで) 製造段階において二酸化炭素の排出を伴わないこと。

また、再生可能エネルギーの電力で製造された水素や、化石燃料からの製造にCCS(工場などの排ガスから二酸化炭素を分離、回収して貯蔵する技術)を組み合わせるなど、総体として二酸化炭素を排出せずに製造された水素を「CO₂フリー水素」という。

COP21 (コップ21) 15

【Conference of the Parties】

国連気候変動枠組条約第21回締約国会議の略。先進国だけに対策を義務付けてきた京都議定書に代わり、途上国を含むすべての国が参加する2020年以降の新たな温暖化対策に関する枠組み「パリ協定」が採択された。

DMO 64

【Destination Management/Marketing Organization】

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点に立った観光地域づくりの司令塔として、多様な関係者と協働しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人。

DR 26、60

【Demand Response】

需要家側のエネルギーリソースを制御し電力の需要パターンを変化させ、調整機能を提供すること。需要制御のパターンによって、需要を増やす「上げDR」と需要を減らす「下げDR」がある。

EPA/FTA 13、53

【Economic Partnership Agreement/Free Trade Agreement】

経済連携協定/自由貿易協定の略。物品関税の削減・撤廃、サービス貿易の自由化、投資環境の整備、ビジネス環境の向上に関する協議の場の設置等を規定し、幅広い経済関係の強化を目的とする二国間又は多国間の国際協定。

ESG投資 45

投資するために企業の価値を測る材料として、これまではキャッシュフローや利益率などの定量的な財務情報が主に使われてきたが、それに加え、非財務情報である環境(Environment)、社会(Social)、企業統治(Governance)の要素を考慮する投資を「ESG投資」という。ESGに関する要素はさまざまであるが、例えば「E」は地球温暖化対策、「S」は女性従業員の活躍、「G」は社外取締役の比率などが挙げられる。

HACCP (ハサップ) 48、54、55

【Hazard Analysis and Critical Control Point】

危害要因分析重要管理点の略。従来の最終製品の抽出検査とは異なり、原料の受入れから製造・出荷までの各工程において、危害要因をチェックし、製造における重要な工程を連続的に監視することによって、一つ一つの製品の安全性を保証しようとする食品衛生管理手法。平成30年(2018年)に食品衛生法が改正され、HACCPに沿った衛生管理が制度化された。

ICT

14、25、28、54、69、79、81、87、90、94

【Information and Communications Technology】

情報・通信に関する技術一般の総称。

IoT 20、34、60、81

【Internet of Things】

自動車、家電、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すというもの。

IR 64

【Integrated Resort】

カジノ施設及び会議場施設、レクリエーション施設、展示施設、宿泊施設その他の観光の振興に寄与すると認められる施設が一体となっている施設であって、民間事業者が設置及び運営をするもの。

I T リテラシー 69

情報に関する知識を正しく理解・分析・整理し判断できる能力のこと。

M a a S (マース) 80

【Mobility as a Service】

I C Tを活用し、電車、バス、タクシー、自転車などあらゆるモビリティ（移動）を一つのサービスとして展開するもの。

M I C E (マイス) 64

企業などの会議 (Meeting)、企業などが行う報奨・研修旅行 (Incentive Travel)、国際機関・団体や学会などが行う国際会議 (Convention)、イベント、展示会・見本市 (Event/Exhibition) の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

P D C A 94、96

計画 (Plan) → 実行 (Do) → 評価 (Check) → 改善 (Act) という4段階の活動を繰り返し行うことで、継続的に業務プロセスを改善していく手法。

S o c i e t y 5.0 (ソサイエティ 5.0)

3、4、14、34、86、93、96

I o Tやビッグデータ、A I技術など実用化の進展に伴って生じる社会全体の大きな変革を、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、歴史上5番目の新しい社会の到来であると位置づけた、仮想空間と現実社会が高度に融合した未来社会のこと。

T P P 13、53

【Trans-Pacific Partnership】

環太平洋パートナーシップの略。TPP協定はアジア太平洋地域において物品関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引、国有企業の規律など、幅広い分野で21世紀型のルールを構築する経済連携協定。2016(平成28)年2月に12カ国が協定に署名したが、2017(平成29)年1月に米国が離脱を表明したため、11カ国が協定の早期発効に向けた検討を行うことで合意し、同年11月にTPP11協定 (CPTPP : Comprehensive and Progressive Agreement for TPP)が大筋合意し、2018(平成30)年3月に署名が行われ、12月30日に発効された。

U ・ I ターン 68

「Uターン」とは、地方で生まれ育った人が都心で一度勤務した後に、再び自分の生まれ育った故郷に戻って働くこと。

「Iターン」とは、生まれ育った場所以外に転居、就職すること。

V P P 26、60

【Virtual Power Plant】

需要側に散在する分散型エネルギーリソースを、I o T技術を用いて遠隔制御することで、あたかも1つの発電所のような機能を提供する仕組み。

Z E B (ゼブ) 45

【Net Zero Energy Building】

快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることをめざした建物のこと。

Z E H (ゼッチ) 45

【Net Zero Energy House】

「外皮の断熱性能等を大幅に向上させるとともに、高効率な設備システムの導入により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギーを実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、年間の一次エネルギー消費量の収支がゼロとすることをめざした住宅」のこと。

3 R 46

廃棄物などの発生抑制 (リデュース Reduce)、再使用 (リユース Reuse)、再生利用 (リサイクル Recycle) の頭文字。

6次産業化 53

1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業などの事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組。

北海道のキャッチフレーズ

その先の、道へ。北海道
Hokkaido. Expanding Horizons.

道民の方々、北海道を訪れるの方々にとって、
北海道には様々な可能性が広がっていること、
そして、北海道が未来や世界に積極的に進んでいこうとする
動きを感じさせる言葉です。

また、北海道らしい風景をイメージさせ、
道外や海外の方々に対し、この魅力溢れる北海道に
「ぜひ来てください」と呼びかけるフレーズでもあります。

輝きつづける北海道
北海道総合計画

発行／北海道

〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
TEL 011-231-4111(代表)
URL <http://www.pref.hokkaido.lg.jp>



北海道